

第27回 北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会 議事録

日時 令和5年8月22日（火） 13:30～15:30
場所 ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
出席者 連絡会委員17名（内、代理6名）
議事 北九州市地域公共交通計画について

【議事要旨（主な意見など）】

（1）全般的事項

- ・ 利用促進として、若いうちに公共交通を利用した経験があるかどうかで、将来の行動に影響があると聞いたことがある。そのような視点で公共交通に初めて乗る人に対する分かりやすさが重要。
- ・ 最近、最終バスの時間が早くなってきており、遅くまで働いている人は困っていると聞いた。夜勤のある企業等がどう対応しているのか気になるところ。
- ・ 最近では、担い手不足が大きな問題になっており、限られた人的資源の中で利用者の需要を満たすために、各事業者いろいろと苦心している。限られた人的資源をどのように配置すべきかという検討の中で、朝夕のラッシュ時間が最も大切であるとなり、結果として最終バスを早めざるを得ない状況となっている。
- ・ 現在、乗務員の待遇を含め総合的に検討しているところだが、この問題は単独の交通事業者だけでは解決できず、様々な移動手段の組み合わせの中で解決していくべきであり、この連絡会のような場で議論しながら解決していく糸口を見つけることが非常に大事。
- ・ これまで当たり前提供されていた公共交通サービスが、同じレベル・運賃では維持できなくなっている。
- ・ 事業者ができる範囲でのサービスの提供を目指さないと、誰かが無理をする仕組みは長続きしない。
- ・ バスやタクシーに限らず、様々な業界で労働力不足が深刻化しており、今後は、2つの仕事を兼業できるような制度の検討等も必要ではないか。

（2）各施策のフォローアップ

- ・ 個別施策におけるKPIの現況値と目標値の表記について、その年度ごとの目標なのか、累積目標なのかわかりづらいところがある。見せ方の工夫が必要ではないか。
- ・ 現時点で令和8年度の目標値を達成しているものや、社会情勢の変化等で達成が難しいものの見直しについては、連絡会や幹事会で議論しながら判断するのが良いのではないか。

- 施策20の「バリアフリー化の推進」について、最近は案内表示のわかりやすさや、精算のしやすさなどのニーズが高まってきていると感じており、新たなニーズの洗い出しが必要ではないか。
- R6年4月から、障害者差別解消法で合理的配慮が義務化されるが、合理的配慮とは何かわからないところがある。我々の団体でアンケートを実施しており、そこで得た「公共交通の分野での困りごと」や「やってもらって良かったこと」などを情報共有できればと思っている。
- 運転手は、安全運転が第一の使命でありながら、乗客に対しても気をくばらなければならない、決して恵まれた待遇ではない中で、100点満点の対応は難しいと思う。
- 全てのニーズに100%応えることはできないので、この連絡会の場や障害者団体等と意見交換する場を設定するなど、少しでも共通認識を持つことが重要。